

里庄町 GIGA スクール構想に基づく各種計画について

1 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童・生徒数	977	945	926	922	910
②予備機を含む 整備上限台数	1123	1086	1064	0	0
③整備台数	0	0	926	0	0
④③のうち基金事業に基金事業によるもの	0	0	926	0	0
⑤累積更新率	0	0	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	0	138	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	0	138	0	0
⑧予備機整備率	0	0	14	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

・GIGA 第1期の令和3年度4月に端末を整備し、更新端末のサポート終了である令和8年9月に端末の切り替えを行う。

(更新端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 977台

○処分方法

・処分業者による引き取り : 858台

・各学校によるリユース : 119台

○端末のデータの消去方法

・引き取り858台分については、処分業者が行う。

・リユース119台分については、各学校の職員が行い、その後使用できなくなるまで学校に保管し、その台数がまとまった時点で、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託する予定としている。

○スケジュール(予定)

・令和8年9月 新規整備端末の使用開始

・令和8年8月 使用済端末の端末調達事業者へ引き渡し。リユース分については、新規整備端末と同じタイミングで使用開始する。

2 ネットワーク整備計画

(1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

インターネットへの接続は小学校・中学校専用の環境を利用しており、最大1 Gbpsの回線で接続されている。必要なネットワーク速度が確保できている学校は3校中、0校（0%）である。

(2) 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

① ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年7月までに課題の特定を完了させる。

② ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年8月から改善策の検討を開始し、対象校における改善策を実施する。

イーサネット接続では求められている速度が確保されている状況から、Wi-Fi環境下における速度確保に向けて令和7年度末までに改善を行う。

3 校務DX計画

里庄町では、GIGAスクール構想に基づき、令和3年度からICT環境の整備を進めてきた。その中で、教育現場では業務の複雑化や負担増加といった課題が依然として存在しており、効率的な校務運営が求められている。これらの課題を解決するため、本市町村では教職員の働き方改革の一環として、校務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化や負担軽減に向けた次の具体的な取り組みを進めることとする。

(1) 校務の効率化

① 「次世代の校務システムの導入」

- ・校務支援システムの名簿情報の入力については、町教委から学校へデータでの提供を行うことで、手入力作業を一掃して校務の合理化を図る。
- ・次世代校務支援システムの導入に向け、令和11年度の更新時期に合わせて、令和8年度中に導入の検討を行う。

② 「クラウドツールの活用」

- ・クラウドサービスで職員会議資料を共有し、ペーパーレス化と事前情報共有による会議の質向上を図る。
- ・校内研修をオンラインやオンデマンド視聴で実施し、時間や場所の制約を受けない参加と効率化を実現する。

③ 「FAX・押印の原則廃止」

- ・校内業務においてFAX、押印の原則廃止に取り組み、業務の効率化を図る。

(2) セキュリティ対策の強化

- ・児童・生徒、教職員、保護者への情報モラル教育を実施し、情報セキュリティ意識を高める。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

里庄町G I G Aスクール構想の一層の推進により、これまでに培われてきた1人1台端末の活用による児童・生徒の主体的な学びをより一層推進する。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現のために、1人1台端末を最大限活用するとともに、これらの活用場面が日常化することにより、全ての児童・生徒が自らの課題意識に基づく学び方を身に付け、課題解決に向けて主体的に取り組む姿の実現を目指す。

(2) G I G A第1期の総括

里庄町では、1人1台端末が導入されてから、求められる資質・能力が確実に育成できる環境を実現することと、これまでの教育実践とICT教育のベストミックスを図り、教員及び児童・生徒の力を最大限に引き出すことを目指してきた。

さらに、不登校対策や特別支援教育においても活用を進めてきた。不登校等の児童・生徒には、オンラインで授業ができることで、どこでも子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現の一つとして活用が可能となった。特別支援教育では、個別の状況に応じて、学習活動の支援を行ってきた。また、家庭でのWi-Fi環境も整備が進み、小学校2年生から中学校3年生までが家庭に端末を持ち帰り、家庭学習等で活用している。今後も、授業と家庭学習をつなぐ効果的な活用方法を研究していく。このように課題に対してその都度対策を講じてきており、今後も随時対応していく。

(3) 1人1台端末の利活用方策

児童・生徒の学びを一体的に充実「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、1人1台端末環境を引き続き継続する。

① 「1人1台端末の積極的活用」

授業等で、教員がタブレットを活用する時間を指示するのではなく、児童・生徒が自ら活用するタイミングを選び、積極的に課題解決に向けて学習に取り組む姿勢を育てる。また、1人1台端末の持ち帰りを実施し、家庭学習や情報リテラシー教育を推進する。

② 「個別最適な学び・協働的な学びの充実」

「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に児童・生徒の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、児童・生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく。また、クラウドサービスやデジタル教材を用いた宿題、テスト、アンケートを実

施し、個別最適な学習環境を提供する。

「協働的な学び」においては、個人の意見が集団の意見に埋もれてしまうことのないように1人1台端末を活用し、一人ひとりの良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、より良い学びを生み出す授業を行う。さらに、グループ活動や複数人での協議検討を通じて、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成する。その際、オンラインツールで資料共有や意見交換を行うことで課題解決に取り組む。

③ 「学びの保障」

児童・生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中であっても、誰一人取り残さない指導と支援を行って行く必要がある。

やむを得ず学校に登校できない児童・生徒への対応については、1人1台端末に学習課題等を配信して自宅学習を促したり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用して学校と児童・生徒をつないだ学習指導を行ったりするなど、きめ細かな支援を行う。また、児童・生徒の心や体調の変化の早期発見や適切な支援につなげるための対応を実施する。

項目	KPI	現状値(R6)	目標値(R8)
個別最適・協働的な学びの充実	学校は、児童生徒が調べる場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている	100%	100%
	学校は、児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている。	100%	100%
	学校は、教職員と児童生徒がやりとりする場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている	100%	100%
	学校は、児童生徒同士がやりとりする場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている	100%	100%
	学校は、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において、1人1台端末を週3回以上使用させている	100%	100%
学びの保障	希望する児童生徒への端末を活用した授業配信を実施し、授業参加・資料の機会を提供している。	小：実施可 中：実施済	100%
	不登校児童生徒への1人1台端末等を活用した教育相談を実施している	小中：実施済	100%
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率。	小：該当者なし 中：100%	100%
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している。	100%	100%

